地方自治法施行令第167条の2第1項第3号適用における公表（安芸市契約事務規則第40条の2）　（令和7年4月1日現在）　（様式2）

※発注見通し等をご覧になり、発注を希望される方は発注課にご連絡ください。

		発注見通し公表欄			契約締結前公表欄			契約締結後の公表				
No.	発注課（担当者・連絡先）	契約の名称（物件、委託名）	契約の概要（予定業務の内容・数量・期限等）	契約締結予定月	契約締結予定年月日	選定基準	決定方法	契約締結日	契約相手方（住所・名称）	契約金額	契約相手方とした理由	その他
1	農林課 担当：岡田 電話： 0887-35-1016	令和7年度東山森林公園トイレ清掃委託業務	【契約内容】 ・東山森林公園内トイレの清掃 【契約期間】令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和7年4月	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用安定に寄与できるシルバー人材センターで、安芸市内に事業所を有すること。	見積書徴取	令和7年4月1日	・安芸市寿町2-8 ・一般社団法人　安芸市シルバー人材センター	¥148,464	選定基準を満たし、予算額の範囲内の見積であったため	
2												
3												
4												